



SMBC日興証券が藤倉コンポジット<5121>株式の大量保有報告書を提出



東証1部の藤倉コンポジット<5121>について、SMBC日興証券が12月16日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券業務に係る一時保有のため」によるもの。

報告書によると、SMBC日興証券の藤倉コンポジット株式保有比率は、14.23%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年12月9日。